

高館浄水場の浄水発生土の放射能測定結果について

◇名取市高館浄水場で発生した浄水発生土について、放射性物質の測定を行いましたのでその結果をお知らせします。

○測定結果

- ・採取日 平成30年10月9日
- ・測定日 平成30年10月9日
- ・測定分析機関 仙台市水道局浄水部水質管理課

単位:Bq/kg

| 採取物 (発生期間) | 放射性ヨウ素 (ヨウ素131) | 放射性セシウム (セシウム134) | 放射性セシウム (セシウム137) | 放射性セシウム (セシウム134+セシウム137) |
|--------------------------------------|--------------------|----------------------|----------------------|------------------------------|
| 脱水汚泥 (平成30年9月12日から 平成30年10月9日) | 不検出 | 9.8 | 120 | 130 |

*これらの浄水発生土については、「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」等法令及び平成23年12月27日に環境省が策定した「廃棄物関係ガイドライン」(事故由来放射性物質により汚染された廃棄物の処理等に関するガイドライン)に基づき、保管・処分を適切に行っております。

事故由来放射性物質による汚染状態が8,000Bq/kg(セシウム134及びセシウム137の合計)を超える廃棄物(浄水発生土)は指定廃棄物として国が指定し、国の責任において処理するものとされております。国による運搬処分が開始される間、高館浄水場排水処理棟1階屋内にフレキシブルコンテナバックに詰めブルーシートで被い雨水及び飛散対策等に万全を期し保管しています。(保管量:3.2t フレキシブルコンテナバック7袋)

事故由来放射性物質による汚染状態が8,000Bq/kg(セシウム134及びセシウム137の合計)以下の浄水発生土は、処分先に適時搬出しています。

搬出月日: 9月14日 9月27日

* 浄水発生土について

浄水発生土とは、浄水場で、取水した原水(ダム水)から水道水を作る過程で取り除かれた原水の濁りや処理に用いられる薬品の沈殿物などを集め天日乾燥や機械処理したもの(高館浄水場は加圧脱水処理)です。

* 水道水について

水道水については、平成24年4月より水道水中の放射性物質が管理目標値として放射性セシウム10Bq/kg(セシウム134及び137の合計)が設定されました。
月1回放射性物質の測定を行っています。最新データは、不検出であり、安心してご利用いただけます。
尚、詳細については「名取市水道水中の放射能測定結果について」をご覧ください。

◇高館浄水場排水処理棟の官民境界の放射線空間線量を毎週測定しています。

名取市内の通常の値と大きく違ひがありませんのでお知らせします。

尚、詳細については「高館浄水場放射線量測定結果」をご覧ください。